

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、経営意思決定のための協議機関として、経営会議を毎月2～3回開催するなど、経営の基本方針に基づいて業務上の主要事項を審議決定しております。

取締役会は、取締役8名と監査役4名の計12名で構成されております。取締役には、社内出身者に加え、他企業で実務経験を積んだ人材を選任し、幅広い視点から議論を交わしており、また監査役は4名(うち2名は社外監査役)で、幅広い視野及び客観的な立場から企業戦略について総合的な助言を行っております。以上のことから経営の監視が有効に機能していると考え、現状の体制を採用しております。また、社内に監査室が設置されており、業務・事務に関わる監査を実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
夏原平和	4,726,000	8.07
株式会社ピース&グリーン	4,050,943	6.92
平和堂共栄会	3,024,467	5.17
株式会社滋賀銀行	2,500,122	4.27
平和観光開発株式会社	2,394,400	4.09
公益財団法人平和堂財団	2,000,000	3.42
日本生命保険相互会社	1,861,779	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,481,600	2.53
夏原千代	1,434,000	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,375,600	2.35

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 2月

業種 小売業

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 1000億円以上1兆円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

連結子会社の中に、上場等している会社はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 15名
 定款上の取締役の任期 1年
 取締役会の議長 社長
 取締役の人数 **更新** 8名
 社外取締役の選任状況 **更新** 選任している
 社外取締役の人数 **更新** 1名
 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 **更新** 1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
木下貴司	弁護士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 k その他

会社との関係(2) **更新**

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木下貴司	○	—	木下貴司氏は、弁護士として豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している
 定款上の監査役の員数 4名
 監査役の人数 4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の監査計画および監査体制の説明を受け、事業所等への実施監査に際しては立会いにより監査実施状況の確認をしております。また、監査役会と会計監査人は会合をもち、結果の報告を受けております。内部監査部門も含め監査役、会計監査人の会合により情報共有を図っております。
 内部監査部門の監査に同行するなど実施状況の確認を行い、また監査結果報告を閲覧しております。主要な課題については取締役会等に意見陳述し改善につなげております。

社外監査役の選任状況 選任している
 社外監査役の人数 2名
 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
軸丸欣哉	弁護士													
森將豪	学者													

- ※ 会社との関係についての選択項目
 ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
 ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
軸丸欣哉		—	軸丸欣哉氏は、弁護士としての豊富な経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監視を行うことができるものと考えております。
森將豪	○	—	森將豪氏は、大学教授としての豊富な経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監視を行うことができるものと考えており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、当社独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数 2名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

他社の導入事例を参考にして最適なインセンティブを検討しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書および附属明細書に総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員報酬制度は、世間水準や事業の状況を考慮し、株主総会において承認された報酬額の限度内において、代表取締役の案を基に、取締役については取締役会において、監査役については監査役会での協議において決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の招集通知送付の際に、事前に会議内容が判断できるように、資料等送付しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

監査は、内部監査部門による業務監査ならびに法定の会計監査人、監査役の三様監査を行っております。内部監査部門および監査役は各々監査基準に基づき監査を実施しています。内部監査部門は社長直属で組織されています。また、常勤監査役は、毎月2～3回開催される経営会議に出席し、意見を述べております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

社外監査役2名を選任しており、幅広い視野から経営全般について監視する機能は確保されています。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明

集中日を回避した株主総会の設定	当社の決算期日は毎年2月20日であり、従来から集中日での開催はしていません。
その他	営業報告の一部に関し、映像によりビジュアル化を実施しております。

2. IRに関する活動状況

補足説明

代表者自身による説明の有無

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	平成6年4月15日に第1回会社説明会を東京で実施して以来毎年開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社のホームページに決算資料を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	財務部が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明

環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、環境問題に関し、平成14年に本部および当社2店舗でISO14001の認証を取得し、平成16年7月には全店舗で認証を取得しました。今後も、省エネ・省資源や廃棄物のリサイクルの推進、環境にこだわった商品の販売拡大など、各種の環境パフォーマンスの改善に取り組んでまいります。	
------------------	--	--

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、下記のとおり業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を構築しております。

- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。
 - (2) 当社のコンプライアンス体制
当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」(委員長は社長)を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。
 - (3) 当社のCSR体制
当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。
また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001 推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
 - (2) 当社は、「経営会議規則」により議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査役の意見も勘案して決定しております。
 - (2) 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役へ報告・指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として「事務局」を設置しております。
 - (3) 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
 - (4) 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。なお、経営会議には監査役も出席しており、意見陳述を受けております。
 - (2) 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。
- 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
 - (2) 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集會を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
 - (3) 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
 - (4) 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
 - (5) 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
 - (6) 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。
- 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ会社の責任者として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
 - (2) 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
 - (3) 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
 - (4) 当社は、グループ会社に対し、原則として年2回、内部監査を実施しております。
 - (5) 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。
- 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。
- 取締役および使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。また、監査室の「監査報告書」を、監査役へ回覧し、意見および要望を受けております。
 - (2) 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査役が閲覧できる仕組みをとっております。
 - (3) 当社は、代表取締役と監査役の定期的な会合を実施しております。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 なし

該当項目に関する補足説明

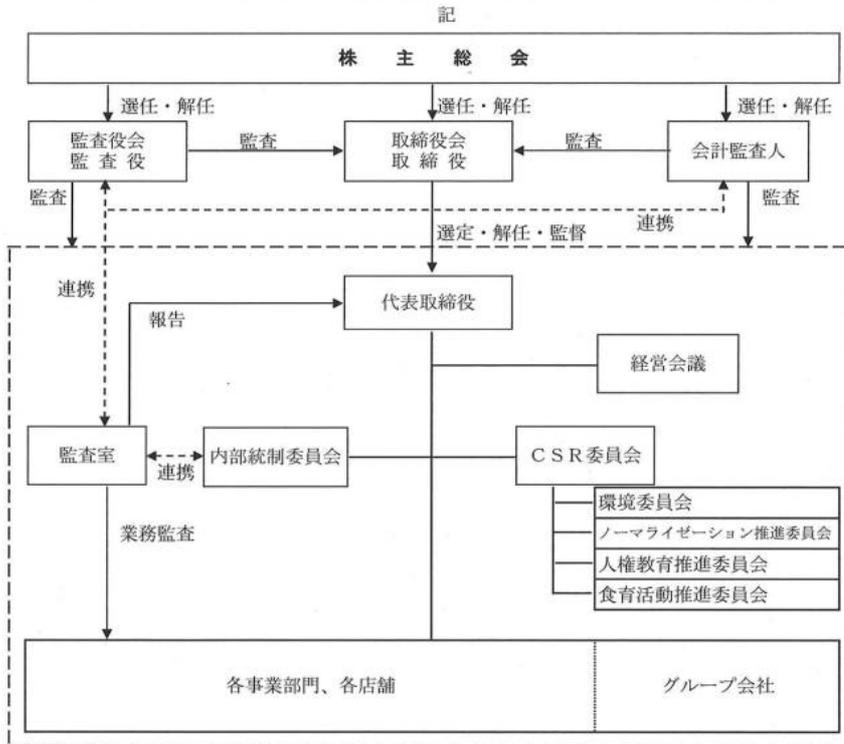
該当ありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレートガバナンス体制を確立するため、CSR委員会等の機能を充実してまいります。

コーポレートガバナンスに関する仕組み

当社のコーポレートガバナンスに関する社内体制状況は、下記のとおりであります。



※内部統制委員会は、コンプライアンス、リスク管理、個人情報関連等企業統治全般を担う。

以上